

第2回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和4年5月26日（木）

午後1時30分～午後2時40分

場所：岩室地区公民館1階 講堂

事務局 (丹治補佐)	<p>皆さまお疲れさまです。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回西蒲区自治協議会を開催します。本日は自治協議会の活動視察のため、朝妻副市長が出席していますので、皆さまに一言ごあいさつ申し上げます。</p>
朝妻副市長	<p>皆さまこんにちは。西蒲区を担当しています、朝妻と申します。本日は今年度第2回目の西蒲区自治協議会におじゃまをしました。よろしくお願いいたします。</p> <p>感染症の今の状況は、毎日一定程度の新規感染者数が出ていますが、重症化しないということと、また、3回目のワクチン接種も順調に進んでいる部分もありまして制限緩和の方向へ動いてきているかなというところです。</p> <p>一方で、原油高に伴う、物価の高騰がありまして、先日実施しました5月の委員会で予算を出ささせていただきましたし、6月にも追加でまた対策を講じさせていただきたいと思えます。</p> <p>心から明るい雰囲気が出ないところではありますが、「明けない夜はない」ということを信じて、未来に向かって少しでも前向きな議論をすることが必要なのではないかと思います。</p> <p>そうした意味では、今総合計画に連動して、まちづくりビジョンの議論をしていただいていると思えます。8年後をなかなか見通せない状況ではありますが、先ほど申し上げたような先を見た、前向きな議論をしていただければと思えます。</p> <p>一方で、西蒲区の地域課題は存在すると思えますので、皆さまと忌憚のない意見交換をしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>ありがとうございました。続いて資料の確認をします。本日机の上に資料1「各部会の状況について」、もう1つ「矢川灯籠流し・蛍と野外コンサート」のチラシの以上2点を配布していますのでご確認をお願いします。</p> <p>それではこれ以降の会議については新潟市区自治協議会条例第9条の規定により長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>それではここからは私のほうで議事を進行します。皆さまから忌憚なく、いろいろな意見をいただきながら、良い自治協議会になるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>それでは委員の出席状況についてご報告します。委員30名のうち本日の出席者は21名であり、過半数の出席を確認しています。従いまして新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていますことをご報告</p>

	<p>します。</p> <p>また、報道は 2 名が来場しています。事務局、および報道機関での写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承願います。</p>
議長 (長井会長)	<p>それでは議事に入ります。議事 (1) の「各部会の状況について」です。各部会の状況の説明をお願いします。</p> <p>総務部会をお願いします。</p>
黒川委員	<p>総務部会から報告します。先月開催した第 1 回総務部会では今年度の自治協議会提案事業について協議しました。</p> <p>総務部会の提案事業である、スポーツ・レクリエーション交流会実施に向け、検討項目やスケジュールについて共有し、10 月の開催に向けてイベント概要の検討を行いました。</p> <p>なお、昨年度、コロナの影響で中止せざるを得なかった事業についても今年度実施可能かどうか検討しました。2 つのイベントを実施することは物理的に難しいこともあり、交流会の中で防災の要素を取り入れた競技、あるいは起震車を設置して、体験してもらうことで対応することとなりました。</p> <p>次回以降も引き続き提案事業イベント実施に向け詳細について検討を進めていきたいと思えます。総務部会の報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただいまの件について、ご質問はありますか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に保健福祉部会をお願いします。</p>
塩澤委員	<p>保健福祉部会から報告します。</p> <p>4 月と、5 月に臨時部会を開催し、自治協提案事業について協議しました。協議の結果、「年を取っても安心して暮らすために」を提案事業のテーマとして、講演会を開催することで決定しました。</p> <p>講演会は寺泊出身の医学博士である加藤俊徳さんを講師に、認知症に関連し、今からできる認知症の予防や、認知症患者との向き合い方などを講演していただくことと決定しました。</p> <p>日時と会場については 10 月 1 日の土曜日、午後 2 時から午後 4 時で西川多目的ホールとしました。今後の部会で講演会の実施に向けて意見交換等をしていきたいと考えています。保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただいまの件について、ご質問はありますか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次にまちづくり・産業部会をお願いします。</p>
竹内委員	<p>まちづくり・産業部会から報告します。</p> <p>先月の部会では提案事業のこれまでの動きについて振り返ったほか、動</p>

	<p>画のストーリーについて改めて意見交換を行いました。</p> <p>地域の一体感の醸成や魅力発信を目的として、引き続き取り組みを進めたいと思います。また、6月には馬堀用水や北国街道などを撮影する予定です。どのように撮影するかについては、本会議終了後に行われます部会の中で協議ができればと考えています。</p> <p>まちづくり・産業部会からの説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	ただいまの件について、ご質問はありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事(1)を終了します。</p> <p>続きまして、報告に入ります。報告(1)の「西蒲区組織目標について」です。</p> <p>区長から説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>お疲れさまです。西蒲区長の鈴木です。いつも大変お世話になっております。気温が高くなり、暑い中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>稲がすくすくと育つ、勢いを感じさせるような季節となりまして、こうした時期に、私もコロナに負けないように頑張っていきたいと思っております。</p> <p>本日は貴重なお時間をいただきまして、西蒲区の組織目標を報告させていただきます。</p> <p>それでは資料は、資料2-1、そして資料2-2という流れになります。初めに令和3年度の西蒲区の組織目標ということでご報告します。</p> <p>この組織目標については、このあと区ビジョンまちづくり計画の総括等もしますが、区ビジョンの実現に向けて、多数の事業を行っている中で、中でも区として、しっかりと力を入れていこうというところで少し評価させていただいています。</p> <p>初めに組織の目的・方向性の中でと3つ、3本柱で表現しました。これは西蒲区の強みである農業、それから観光をしっかりと打ち出していこうということ、そして3つ目にあります、市民との協働、市民の皆さまと協働して安心・安全な町をつくろうということで3本柱にしております。</p> <p>1つ目の農業については、広大な農地を活用した食・農業の高付加価値と農業経営の安定化の推進と掲げながら、「もうかる農業」を目指しながら、そして安定的な持続可能な農業を軸にしたいと思っております。</p> <p>2つ目の観光面については、コロナ3年目になりますが、観光業も大きな打撃を受けていますので、引き続き、観光産業への企業に向けた支援と回復のきざしをとらえながら、マイクロツーリズムを軸とした誘客も打って出ようということでまとめています。</p> <p>ここではコロナの影響のあった観光業への引き続きのスピード感を持った支援をしていこうということと、マイクロツーリズムを軸とした誘客活動を取り組んでいこうと考えています。</p>

そして3つ目の市民との協働、そして地域との連携による安心・安全で住んで良かったまちづくり推進については、市民の皆さまと協働でのまちづくり、身近な地域づくりや将来のまちづくりについて、地域が一体となって地域課題を解決していこう、解決しながら人口減少対策にも一歩踏み込みながら進めていく、そして誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組んでいきたいというふうに進めてまいりました。健康の面では、健康寿命の延伸、これに着実に進んで行こうと取り組んでいます。

そしてその下の目標として具体的に掲げたところですが、1つ目の農業については、コメと並ぶ園芸作物の新たな産地化を目指して「にしかんないろ野菜」のブランド化を進めました。ブランド化を図るため、販路拡大や通年安定供給に取り組みました。また、併せて地域の担い手対策として、農地集積の取り組みを進めました。

2つ目の観光面については、観光業へのスピード感を持った支援を行いながら、感染の収束を見極めながらのマイクロツーリズムを軸とした観光需要の喚起ということで、二次交通、それから三次交通、ぐる〜んバスを軸にした観光プロモーションやエージェントへのセールス等を行いました。

3つ目の市民との協働、安心・安全のところですが、ここが3つに分かれていまして、1つが地域防災ということで、地域防災の担い手となる中学生の防災教育を支援するとともに継続する体制を整えていくことを取り組んでいます。そして2つ目、支え合いの仕組みづくり推進員の皆さまと連携して地域の茶の間や住民主体の支援サービスを創出するとともに、高齢者の見守り事業を実施してまいりました。そして3つ目、健康教育、健康相談です。イベントをはじめとして地区組織と連携し、健康づくりの普及を図りながら生活習慣の改善に向けた取り組みを根付かせて、健康寿命の延伸に取り組むということです。

また、この3つの方針のもと、5つの目標に絞りながら重点目標に取り組みました。

これについては下の表、評価のところでは結果をお伝えします。取り組み結果として重点目標の達成状況の大きな項目5つのうち、達成数3で一部未達成の部分がありましたので、また来年度に活かしていきます。

1つ目の農業の部分では「にしかんないろ野菜」の通年安定供給、それから農地の集積ですが、ブランド化に向けた安定供給品種の月別品種件数については、目標18品種を超えて25品種まで届きました。農地集積については、目標は80パーセントでしたが、これは実績80.4パーセントと、達成することができました。

2つ目の観光面については二次交通・三次交通を核にした達成数も含めて、次のページに結果を記入しました。一番上になりますが、ウエストコーストライナーは、新潟空港からの予約制のタクシーになりますが、目標でした180人を超えて185人ということでした。2つ目のバスについては目標3,920としましたが、結果は2,032となりました。コロナ禍において、運休

をせざるを得ない期間もあり、その中で苦戦しながらもなんとか誘客に努めて、前年からはアップをして、なんとか 2,000 人台に乗せたというところでした。それからプロモーションイベント実施回数と、エージェントセールス実施回数はそれぞれウェブなどを活用しながら、直接セールス活動をして実績を上げて、目標を達成しております。特にプロモーション・エージェントセールスでは、関西方面からの実際のパッケージツアーも造成され、また、マイクロツーリズムという中では県内のバスツアーも誘致をしまして、実際に催行されたということで実績を上げています。

3つ目のにしかん地域防災共育事業の推進ということで、こちらでは「にしかん地域防災共育」ということで中之口中学校、西川中学校の2校で実施をしまして、参加した生徒からは非常に防災への関心度が高まったということで高い評価をいただきました。

4つ目の日常生活圏域における課題解決のための「地域の茶の間」などのサービスをする、これについては実績を上げることが難しく、コロナ禍で集まることが大変な中でしたので、実績としてはゼロとなりますが、月1回のサロンを新規で3つ立ち上げた等いろいろ工夫をしながら、集いの場を作っていくことは実施しました。

5つ目の健康教育ですが、目標3,900人のところ、実績が3,625人と届きませんでした。実際には、事業を中止せざるを得ない部分も多々ありましたので、人数的には届きませんでしたが、特に今力を入れている、健康寿命のための「ウォーキング・チャレンジ」については進めてまいりまして、実績を伸ばして、少しずつ定着をしているのかなと思います。

トータルで大項目5つの中で3つは達成することができました。

そして、今後の方向性ということで、令和3年度には達成できなかったところも含めてさらに頑張っていこうというように表現をしています。

1つ目の農業のところ、引き続き取り組んでいく「にしかんなないろ野菜」については、実際に野菜の配送費を補助していこうというところですし、また2つ目の観光のところでは、今度は佐渡も金銀山が世界遺産という視野に入りましたので、そこも取り込みながら積極的な発信をしていこうと思います。3つ目の防災教育、そして4つ目の地域との支え合いの仕組みづくり、そして5つ目の健康寿命の延伸も、着実にコロナ禍ですが、工夫をしながら取り組んでいこうということで、今後の方向性について整理を行いました。これが資料2-1ということで令和3年度の総括とさせていただきます。

続いて資料2-2のほうで令和4年度の組織目標ということで載せています。3つの大きな柱は変えていません。その中でさらに強めていこうというところでまた、取り組みをしていきます。

1つ目の農業について、引き続き「もうかる農業」、持続可能な農業を目指します。

2つ目の観光需要について、先ほど副市長からもお話いただきました

	<p>が、観光需要の回復も含めて、5月の臨時会で岩室温泉、また田ノ浦、角田温泉の支援策をこの臨時会で補正により執行することで、需要回復に向けて取り組んでいるところです。さらにこの観光に打って出るところでは、アフターコロナを見据えての着実な仕込みをしていこうということで取り組みをします。</p> <p>3つ目の市民の皆さまとの協働のところでは、文頭に「未来を見据えたまちづくり」とあえて付け加えました。ここは区ビジョンの策定が、今年度の大きな、大事な私たちの課題ですので、ここで「未来を見据えたまちづくり」を考慮していこうということ強く表現しました。</p> <p>そして組織目標については、先ほどの令和3年度の今後の方向性をここに表現しまして、具体的に取り組みをします。</p> <p>今年度の目標も引き続き5つの目標の中で取り組みをします。</p> <p>特ににしかんなないろ野菜については先ほどもお話ししましたが、飲食業者の皆さまへの定期的な取引を行う店舗数をしっかり確保していこうということで具体的な取り組みを進めます。</p> <p>2番目のアフターコロナのところでは、インバウンドも視野に入れながら、先般、国も実証事業ということでインバウンドを進めていくということでしたので、視野に入れて取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>3番目は地域防災教育に関する実施、それから4番目は訪問型の支援サービスの創出、それから5番目も健康教室、またウォーキングの取り組み方をしっかりとしていこうということで、着実な取り組みをしていきたいと思えます。</p> <p>令和4年度の目標まで説明させていただきました。いったんここで締めさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の区長の報告についてご質問・ご意見がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>黒川委員をお願いします。</p>
<p>黒川委員</p>	<p>昨年、区づくりのワークショップに農業分野で参加した際、なないろ野菜について話題が挙がりました。なないろ野菜について名前は聞いたことはあるけれどなかなか店頭でも見かけないし、どんな野菜があるのか即答できず、地元の間人としても切ないと感じています。例えばネギといえば「深谷ネギ」とか直結できるくらいのものであればいいのだけれど。</p> <p>今年度はさらに販路拡大や農地集積活動を通して多面的な機能の維持・向上と書かれていますが、今現在どのぐらいの農家の方が取り組んでいて、その取り組んでいる方の平均年齢はどのぐらいなのか、具体的な数字が欲しいわけではなく、例えば若い方の中にもなないろ野菜に取り組んでみようというような機運があるのかを教えてくださいたいと思えます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>区長、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>なないろ野菜は、昨年度の区ビジョンワークショップの中でもいろいろ</p>

(鈴木区長)	<p>とご意見いただきありがとうございました</p> <p>立ち上げからご説明しますと、このなないろ野菜を立ち上げた時に、本当に園芸野菜群がいいのかということでスタート時期に、特に女性の若手の農業者の皆さまが中心になっていただき、アイデアを出していただきました。農業者の皆さまの正確な生産者数は、細かいところまでは把握していませんが、30 から 40 ほどの生産者がいらっしゃると思いますが、そこで女性の農業者で生産されている若い方、それから、もちろんベテランの農業者の方も含めて、ある程度幅広い皆さまと一緒に取り組んでいます。</p> <p>その中でねぎと言えば深谷ねぎなど、ブランド化するまでに、いろいろな工夫や宣伝が必要と思います。ブランド化についての相談もしながら今年は進めていこうということで、今までの反省点としては「多品種」ということで、品種を多くしていこうという考えでしたが、やはりブランドと言った時、「何の野菜があるのか」と言うご質問が多くありますので、ある程度絞り込み、品質も高めながら、なないろ野菜というブランドはこういうものですよと、ぱっと言えるようなものの取り組みをしっかりと行っていこうと考えています。</p>
議長 (長井会長)	黒川委員、よろしいでしょうか。
黒川委員	わかりました。
議長 (長井会長)	<p>その他にありますでしょうか。</p> <p>畠山委員、お願いします。</p>
畠山委員	<p>「もうかる農業」という点について、この間、新潟日報で中原市政の来年の検証というところで農業が書いてありました。農業は、西蒲区は 25 パーセントです。おそらく新潟県は日本でナンバーワンの面積だろうと思います。</p> <p>しかし、農業収入は、全国から見ると、新潟県は 27 位で、西蒲区もおそらく 8 区の中では決してトップクラスではないと思います。</p> <p>江南区・南区・秋葉区は、相当農業収入が高いです。いろいろな農業収入を得るものを持っていますので、西蒲区の農業収入はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	区長、お願いします。
事務局 (鈴木区長)	<p>大変、大事な視点をいただきありがとうございます。</p> <p>本日は持ち合わせがありませんので、説明については具体的にお伝えできません。調べて、個別にまたお伝えできたらと思います。</p> <p>なお、やはりいま、なないろ野菜はトピック的な取り組みになりますが、やはり儲かるという中で言いますと、持続可能な農業という視点が非常に大事になってくるところで、労働力の問題、そして、消費者側の、消費する側の問題が挙げられます。また、いまウクライナの問題からも、輸入に頼っ</p>

	<p>てきた自給率との兼ね合いの問題や複合している部分があると思いますので、国の施策とも合わせながら、その中で新潟市政や西蒲区の特徴を出していこうというところで、コメが主力ではありますが、それに並ぶ大事なブランド化を進めながら、高付加価値の農産物、収益性の高い取り組みをしたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。それではこれで報告(1)を終了します。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>貴重なお時間いただきまして、ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>続きまして、報告(2)の「区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗状況について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (地域総務課長)	<p>それでは報告(2)としまして「区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗状況」について説明をします。資料3をご覧ください。</p> <p>「西蒲区区ビジョンまちづくり計画」は、新潟市総合計画である「にいがた未来ビジョン」の一部を構成する「区ビジョン基本方針」の実現に向け、具体的な取り組みを示すまちづくり計画です。期間は平成27年から令和4年までの8年間の計画です。</p> <p>「実施計画」は、重点的に取り組む具体的な事業を2年ごとにまとめたものです。今回は第4次実施計画の1年目にあたる令和3年度の事業の評価を行いました。</p> <p>資料を1枚おめくりください。「第4次実施計画」に位置づけた134の取り組みの年度評価について5つの「目指す区の姿」ごとに掲載しています。</p> <p>一例として、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」をご覧ください。こちらに関しては、21の取り組みを行いました。</p> <p>「R3取り組み達成度」は、設定した工程または数値目標が達成されているかどうかを示したものです。21ある取り組みのうち、達成13、一部達成8、未達成0ということで評価を表の中に記載しています。下の「R3取り組み施策との合致度」は、合致・一部合致・合致しなかったという3つの評価をしましたが、21の取り組みすべて「合致」ということになりました。</p> <p>矢印で右のほうにいけますが、第4次実施計画取り組みの方向性ということで、今後も継続をするのか、それとも変更をするのか、廃止をするのかということで評価をしたところ、21の施策で未達成がない、また、すべての施策・取り組みが合致すると施策が方向性に合致をしているということで来年度、そのまま21の取り組みを継続していこうと評価をしたところです。そのほかの4つの項目についても、同様にご覧いただければと思います。</p> <p>資料の右下に全体ということで記載をしていますが、実施計画全体の評価をまとめたものとなっています。全部で134の取り組みがありますが、達成度については「達成または一部達成」を合わせると約9割、また、施策の合致度については、すべての取り組みにおいて合致をしていたという状</p>

	<p>況になっています。</p> <p>一部達成、未達成の事業の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部中止や利用者減少が挙げられます。</p> <p>それを踏まえまして次年度での事業の取り組みの方向性として、134 ある事業のうち、継続が127、変更が7と評価をしています。変更事業の一例として、コロナ禍に対応した事業実施が挙げられます。</p> <p>次のページからは134ある取り組みについて、個別の取り組み状況を一覧にしました。のちほどご確認をいただければと思います。</p> <p>なお、今年度は次期「区ビジョンまちづくり計画」の策定年度です。策定にあたり、委員の皆さまから意見をいただきながら計画を練っていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見やご質問はありますでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、報告(2)についてこれで終わります。</p> <p>次にその他ですが、田中委員からご発言があるとのことですのでお願いします。</p>
田中(弘)委員	<p>チラシをお配りしていますのでご覧ください。岩室地区の初夏の風物詩となる矢川の灯籠流し、蛍の野外コンサートをコミュニティ協議会主催で実施することになりました。</p> <p>灯籠流しについては14回目となります。蛍の野外コンサートについては30数回ということで、地域に根ざしたイベントとして成熟をしています。</p> <p>昨年に引き続き感染症対策をほどこしながら、地域の皆さまといっしょに作り上げるイベントですので、初夏で癒されたい方はぜひお越しください。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて副市長との意見交換です。本日、朝妻副市長がお見えですので何かご質問がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>小林委員、お願いします。</p>
小林(ア)委員	<p>西蒲区の潟東地区に住んでいますが、小学校が3つ廃校になっています。その跡を見ると草が伸びているなど、なげかわしい景色になっていまして、もう何年か経ちますが、壊すのか、活かすのか、方向性が見えてこないです。地域の人にとっては大事なことなので、できましたら方向性を決めていただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	副市長、お願いします。
朝妻副市長	<p>今、公共施設の再編の取り組みを行っていきまして、そのとりかかりが潟東でした。3校の小学校の統合を契機にして、地域の方々に今後の方向感を協</p>

	<p>議していただきました。当時の私は担当部長でしたので、小学校にも行きました。当時の基本的な考え方としては、空いた 3 つの小学校の建物をどう使うのかということについては、何らかのかたちで、できれば民間活用していただきたいという方向感でしたが、その話が頓挫するなどして、今の状況になっているということです。</p> <p>それで、潟東地区については公共施設の再編のいちばん最初の事例でしたので、丁寧にやらせていただいて、一定程度集約をするということについては、皆さまのご協力を得て、うまくまとまったのではないかなと思っています。しかし、先ほどご指摘の空いたところの利用については、残念ながら進んでいないというのが現状でして、ここをなんとか活用していただく方向でやりたいなと思っています、その部分のけりがつかないと本当に潟東地区の事例が、うまく行ったことにはならないと私個人的には思っています。</p> <p>使い方として、よその土地の事例を見ると、建物を丸ごとそのまま残して使うことがいちばん合理的かもしれませんが、ほかの団体では建物の上を切り、平屋にして使っていただくこともありました。青森県だったかと思いますが、県庁の庁舎を減築した事例もあったと思います。</p> <p>学校は、場所的に使いやすいところにあるはずですし、一定程度の広さもあります。体育館であれば空間もあるため、できれば、活用を進めたいというのが希望です。</p> <p>こういう事例はこれから公共施設の再編が進んでいくと、どうしてもどんどん積み重なっていくと思います。なので、その点でも先駆的な存在になるといいなと思います。引き続き検討を進めたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	小林委員、よろしいでしょうか。
小林 (ア) 委員	わかりました。
議長 (長井会長)	そのほかございませんでしょうか。 田中委員、お願いします。
田中 (弘) 委員	<p>岩室の田中です。西蒲区も高齢化が進んでいまして、また、たくさんの高齢ドライバーの事故により、免許返納という機運も高まってきていますが、返納したあとの交通手段・移動手段が確保できないことが免許返納へのハードルの高さとなっていると思います。</p> <p>新潟市の福祉巡回バスが買い物に使われている地区もありますが、まだまだ本数が少ないです。また、地域のスーパーが閉鎖して買い物に困っている高齢者も出ていますので、買い物だけでなく、通院なども含め、公的な移動支援の充実を検討できないでしょうか。</p>
議長 (長井会長)	副市長、お願いします。
朝妻副市長)	昨日に東京で指定都市の市長会議があり、市長代理として参加をしまし

	<p>た。そこに部会が作られていて、新潟市は公共交通とまちづくり部会に入り、メンバーとして議論をしました。</p> <p>広島・神戸・熊本と新潟の4者がメンバーでしたが、いま、まさに直面している交通の問題はどこも同じで、地域の公共交通をどのように確保していくかというのが交通の課題としてあります。</p> <p>程度の差はありますが、都市的なインフラのため、公共交通は、一定程度国なり地方公共団体なり、公共が支援をして維持していくべきものなのではないか、それについては指定都市の財源だけでできかねる話のため、国に対して要望していきましようというお話になっています。</p> <p>都市によって違うというのは、熊本はバス交通の利用者が、ピーク時に比べ4分の1に減ったそうです。4分の1減少したのではなく、4分の3減って4分の1になっており、そうすると、自動車の交通量が上がり、あちこちで渋滞が起きている状況だそうです。</p> <p>渋滞している熊本があまり想像できないですが、実態としてはそのような諸々の課題が神戸にもあり、当然新潟にもありますので、そのうちの1つが今ご指摘のことと思います。</p> <p>今後の方向感になるかもしれませんが、例えばバスは同じようなバスを走らせることができるかは別ですが、なんらかの手立ては当然必要だろうと思いますし、方向感であります。</p>
議長 (長井会長)	田中委員、よろしいでしょうか。
田中(弘)委員	わかりました。
議長 (長井会長)	そのほかありますでしょうか。 古島委員、お願いします。
古島委員	<p>総務部会の古島です。これから色々と市の施設の統廃合があると思うのですが、施設の利用料について、普通の料金と比べ目的外使用、それともう1つ料金がありまして、通常の4倍や11倍になるわけですね。その目的外使用というところの明確な基準を教えてくださいたいです。</p> <p>コミ協でイベントの予算化をする際に会場が4万円から8万円の予算が32万円になったとか、そういうことが起きました。</p> <p>ですので、その部分の明確化を、どういう場合目的外使用というようなわかりやすい資料があれば、各コミ協に配布していただければ間違いのない事業の予算が組めるのではないかと考えております。</p>
議長 (長井会長)	副市長、お願いします。
朝妻副市長	<p>目的外使用とは何かとはということは資料を整えたうえで、後日お届けしたいと思います。</p> <p>そもそも目的外という言葉が日本語として適切なのかということは確かにありまして、目的を持った建物として造った公の施設であるのに目的外</p>

	<p>の使用とはどういうことなのかとは思いますが。</p> <p>料金の考え方は、営利か非営利かというところで、公共空間を使っていたかということからすると、やはりそこに差があります。先ほどの公共施設の統廃合のような話が進むと、1つの建物がいろいろな機能を持つようになると思います。集約されて、そうした時に、どのような料金が適当なのかという問題もあるため、ご指摘のあった点は、将来に向けて議論すべきことと思います。</p> <p>とりあえずお尋ねの件は、明確にこういう答えですということをお届けしたいと思います。</p>
古島委員	ありがとうございました。
議長 (長井会長)	そのほかありますでしょうか。
畠山委員	よろしいでしょうか。
議長 (長井会長)	畠山委員、お願いします。
畠山委員	古島委員、目的外使用については地方教育行政法の中で5つ載っています。1つは営利費を求めるのはだめだということ、政治的なもの、宗教的なもの、それからいわゆる暴力団やそういった反社会的な行為を行うようなものについては公共施設の使用はできないと載っていますので見てください。以上です。
議長 (長井会長)	古島委員の件は、副市長がおっしゃたように、後でお聞きになると答えが出るかと思しますので、よろしく願いいたします。
	そのほかありますでしょうか。
朝妻副市長	私からよろしいでしょうか。
議長 (長井会長)	副市長、お願いします。
朝妻副市長	<p>先ほどの、先日の日報の記事の件ですが、ご指摘のあった、農家1戸当たりの所得の話がありまして、20何万円だったか。あれは所得ですので、収入から経費を差し引いたところで比較をされてあるのだと思いますが、その経費は、新潟は低平地ですので、水の管理がどうしてもポンプを使わなければいけないというので金がかかるということで、土地改良区の方に負担金をお支払いしているわけです。それが単純平均するとたぶん、1反あたり1万円程でしょうか。</p> <p>そうすると水田が30,800程ありますので、30億ぐらいが経費に消えているということがありまして、その経費は、市政からすると圧縮しがたいところではあります。所得を増やすのであれば経費を落とせばいい、効率化を図ればいいのですが、効率化を図りにくいところでどうしても金がかかってしまう構図があります。</p> <p>では30億農家の方々が負担しているから、その30億ぐらい使えばいい</p>

	<p>のではないかという考え方も中にはあるため、農業予算を増やして支援すべきではないかという考え方もあります。いま、一般的に言われているのは、やはりコメ依存はどうしてもあるので、いわゆる園芸に転換してというようなことですが、水田面積がとにかく広いわけですので、ここを活かさない手はないです。</p> <p>そのためにやはり、集約化・集積化・効率化をするというところだろうと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかありませんでしょうか。</p>
小林 (ア) 委員	すみません。
議長 (長井会長)	お願いします。
小林 (ア) 委員	ウクライナの状況を見てみると、心配になるのですが、西蒲区にシェルター扱えるようなところはあるのでしょうか。
朝妻副市長	シェルターというのはウクライナの戦時中の地下みたいなイメージのシェルターでしょうか。
小林 (ア) 委員	そうです。逃げ込めるようなものです。
朝妻副市長	それはちょっとどうでしょうか。
小林 (ア) 委員	韓国から何か飛んで来たらもう終わりですが、そういうところがあるのかなと思ひまして。
朝妻副市長	そうですね。地下というイメージでしたら、雨水のポンプ場などがひよっとしたらあるかもしれませんが、そういう目的では造ってはいないです。思い当たる節はないですね。
議長 (長井会長)	よろしいでしょうか。
小林 (ア) 委員	「ない」というお答えでよろしいでしょうか。わかりました。
議長 (長井会長)	<p>非常に難しい問題です。そのほかありますか。</p> <p>私からひとつよろしいでしょうか。</p> <p>私は見回りを 14～5 年していますが、7 時半頃になりますと子どもたちが登校してきますが、そこで具合の悪い子を見ることが何回かありました。しかし、先生の働き方改革により、学校は 7 時 45 分まで連絡が取れません。</p> <p>学校に聞くと市の教育委員会へ電話する連絡網になっているようですが、警察のように時差出勤的なものをしてはいかがでしょうか。働き方改革は大事ですが、15 分ぐらいの時差で、勤務体制をしていただければ、そんなに無理はないのではないかなと思います。</p>
朝妻副市長	教員の方の働き方改革は非常に大事なことです。いろいろな取り組みを行っていきまして、逆に言えば、今までの先生が忙し過ぎたということで、負荷がかかり過ぎていました。

	<p>ただ、今おっしゃったことは工夫すれば確かにできることで、おそらく現場的にいうと学校には教頭先生がいちばん最初に来るというのは変わってないと思います。そのところ教育委員会に確認をしたうえで相談してみます。</p>
議長 (長井会長)	<p>わかりました。 五十嵐委員、お願いします。</p>
五十嵐委員	<p>篠田市長の時に総合型の地域スポーツクラブを新潟市が選ばないということで、新潟市には総合型地域スポーツクラブがありません。 今働き方改革で学校の先生がクラブ活動を見ないという中で、子どものスポーツ関係のことが地域に移行するということになりつつある中で新潟市は総合型スポーツクラブを作っていません。 西蒲区の我々スポーツ協会関連で、考えていますが、市の方向性をしっかりと取らないと、子どもたちがスポーツをする場所がなくなる、また、競技をチョイスすることもできない、そういうような事態がもうそろそろ起こりつつあるところですので、市長もかわっていますので、そのへんをよく考えて総合型に舵を切れるような行政になっていただければと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>副市長、お願いします。</p>
朝妻副市長	<p>確かに部活動を地域に開放するという方向感であるというのはそのとおりです。スポーツの環境がなくなってしまうことは、決して好ましいことではないと思います。ここからは個人的な考えですが、オリ・パラが開催され、こういうタイミングでいろいろな新しい競技スポーツが出てきている中で、ジュニアの育成をしっかりと取り組んだほうがいいというのは思っています。部活のあり方も含めて、それも教育委員会がらみになってしまいましたが、きちんと庁内で議論していきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>五十嵐委員、よろしいでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>わかりました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ほかありますでしょうか。ないようですので終了とさせていただきます。副市長さん今日はありがとうございました。 それでは本日の議事はすべて終了しました。進行を事務局に移します。</p>
事務局 (丹治補佐)	<p>ありがとうございました。最後に事務局から2点ご連絡します。1点目は次回の西蒲区自治協議会についてです。次回の西蒲区自治協議会については6月30日の木曜日の午後から巻地区公民館で開催予定です。改めてご案内の文章を送付します。 2点目ですが、このあと開催の各常任部会の会場についてです。部会の会場については、総務部会が1階の会議室、保健福祉部会が3階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となります。</p>

	開催の時間については2時50分を予定していますので、それまでにご移動をよろしく申し上げます。
--	--

以上をもちまして令和4年度第2回西蒲区自治協議会を終了します。